

北海道地方メディア連携協議会（第 1 回） 議事概要

日 時：令和元年 6 月 27 日（木）13 時 30 分～15 時 30 分

場 所：札幌第一合同庁舎 2 階 講堂

出席者：旭川ケーブルテレビ株式会社、株式会社 S T V ラジオ、株式会社エフエム・ノースウエーブ、株式会社帯広シティーケーブル、特定非営利活動法人気象キャスターネットワーク、株式会社釧路新聞社、株式会社ジェイコム札幌、株式会社テレビ北海道、日本放送協会札幌放送局、株式会社ニューメディア函館センター、株式会社北海道新聞社、北海道テレビ放送株式会社、北海道文化放送株式会社、北海道放送株式会社、株式会社室蘭民報社、国土交通省北海道開発局、気象庁札幌管区气象台、北海道

【開会】

- ・設立規約について案のとおり承認された。

【議事】

- (1) 「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト」の取組
 - ・経緯、概要
 - ・取組状況
- (2) 意見交換
 - ・メディアに協力いただく取組について
 - ・北海道開発局が実施する取組について

【主な意見等】

（「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト」の取組）

- ・“気象” × “河川” 情報マルチモニタの活用には使用申請の必要があるのか。
- ・申請の必要はない。（事務局）
- ・災害時における SNS の発信体制はどのようになっているのか。
- ・従来は観光情報を中心に発信していたが、今後は防災情報を含めて発信していきたい。洪水予報や報道発表資料等の情報を発信することを考えている。（事務局）
- ・災害時の専門家による解説について、どのような体制・頻度で実施することになるのか。
- ・今回意見交換したい議題のひとつである。解説の時期や具体的方法等について決めたい。（事務局）
- ・地域防災コラボチャンネルについて、今後の展開に関するロードマップはあるのか。
- ・現在、社会実験として取組を始めたところ。社会実験を進めるなかでの課題等を踏まえ、

今後の展開については検討されるものと考えている。(事務局)

(意見交換)

- ・新聞、テレビ等からネットへの誘導の取組の実現性はあるか。(事務局)
- ・西日本豪雨の際に、ハザードマップの実物やリンクを紙面や電子版で掲載した実績がある。実施する時期を指定されると難しいが、機会があれば実施可能である。
- ・テレビの情報量は新聞に比べると限られているため、情報を限定して出すことは可能である。平常時の啓発は、何を契機に放送すれば良いかタイミングが難しい。
- ・西日本豪雨の被災者アンケートでは避難する際に参考にした情報が「特になし」という方が多いなかで、どのような情報発信が必要か。
- ・住民が避難行動をとるため、大雨により切迫している状況を理解してもらうための情報発信が大事である。また平常時から防災情報の重要性や、情報の提供先等を伝える必要がある。いずれも多様な手段による情報発信が必要と考えている。(事務局)
- ・情報発信に関し、デマ情報があるなかで、確かな情報を出すための考え方を教えて欲しい。
- ・河川管理者自らが Twitter 等で公式に情報発信をすることで、デマ情報を抑制することに繋がると考えている。(事務局)
- ・ラジオでは文字情報がないため視聴者が誤って情報を理解する可能性がある。例えば、石狩川のように多くの観測所がある場合、特定の観測所の情報が河川全体の情報との誤解される恐れがある。具体的にどこが危険になるのかの情報を出してほしい。
- ・防災の専門家ではないので説明には限界がある。非常時に専門家と電話をつないで、直接、視聴者に伝えることができれば理解されやすい。
- ・全国的には、テレビに電話出演した事例があるため、ラジオの対応も検討したい。また、窓口を整理し連絡したい。(事務局)
- ・河川情報等に関し、認識の共有のための勉強会等も開催したい。(事務局)
- ・気象台や開発局等の機関ごとに開催する勉強会だけではなく、災害という大きな括りで複数機関をまたいだ勉強会の開催を検討してほしい。
- ・災害時の専門家による解説にあたり、実施のタイミング等について意見欲しい。タイミングとして、水位が上がる前の注意喚起の段階と、水位が上がり危険度が高くなる段階がある。(事務局)
- ・水位が上がる前、水位が一定まで上がってきた段階、どちらも必要である。
- ・どちらのタイミングも大事だが、ラジオは屋外や車内で聞く場合も多いため、危険が迫っている時に伝える必要性もある。
- ・河川監視カメラ画像の提供に関し、今後の計画について情報提供いただきたい。
- ・川の水位情報と合わせてリアルタイム静止画像を配信することになっている。YouTubeでの情報配信は検討中である。(事務局)
- ・カメラの選択に関し、例えば郵便番号で検索して、その地域の情報を取得できるような

仕組みができないか。

- システムについては、引き続き検討が必要なため、本省にも伝えたい。(事務局)
- 防災情報に関し、河川管理者からの情報と、防災の部署の情報の違いが分かりづらい。
- 水位等の情報は、河川管理者が伝えるものであり、河川の情報をもとに避難勧告等の情報は自治体が発令することになる。(事務局)

以上